明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律及び総合法律支援法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三〇五）　二
○犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第五条第一項の資産及び基準額を定める政令の一部を改正する政令（三〇六）　四

〔最高裁規則〕
○犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する規則の一部を改正する規則（最高裁四）　四

〔府　令〕
○消費者契約法施行規則及び消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府七一）　五

〔省　令〕
○地方債に関する省令の一部を改正する省令（総務九八）　五
○出納官吏事務規程等の一部を改正する省令（財務六〇）　六

〔告　示〕
○電気機械器具品質表示規程の一部を改正する告示を定める件（消費者庁九）　六
○特定国外派遣組織を指定する件（総務四〇六、四〇七）　七
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（政治資金適正化委七一）　七
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に変更登録した者を公告する件（同七二）　七
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（同七三）　七
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務四〇六）　七
○広域防災システム整備計画のための贈与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三二一）　八
○イカ州博物館展示・保存機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三二二）　八
○ペルー共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三二三、三二四）　八
○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（厚生労働三四〇）　八
○国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が納付受託者を指定した件（同三四一）　八
○国有林野の管理経営に関する法律第四条第一項の規定により定める国有林野の管理経営に関する基本計画を公告する件（農林水産二七一六）　九
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（同二七一七）　九
○高圧ガス保安法第三十九条の三及び第三十九条の五の規定に基づき認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件（経済産業二三三）　九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通一〇七二）　一〇
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（同一〇七三～一〇七七）　一〇
○水路測量の実施に関する件（海上保安庁二〇一）　一〇

〔国会事項〕
内閣
内閣府防災業務計画の修正要旨の公表について（内閣府）　一二

〔人事異動〕
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一二
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示四、千葉同二、富山同三、大阪同八）　一二

〔叙位・叙勲〕　一三

〔皇室事項〕　一三

〔官庁報告〕
官庁事項
諸事項　一三

〔公　告〕
官庁
所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人、登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　三
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　二六
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。